

平成27年 8月24日

福島県知事

内堀 雅雄 様

平成27年

9月定例議会要望書

福島県議会 民主・県民連合議員会

会長 渡部 譲

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から
4年半が経過します。

これまでの取り組みの成果を実感できているところでは
ありますが、更なるステップアップが必要なのも事実であり
ます。

知事を先頭に職員が一丸となり、自信と誇りをもてる郷土
づくりに邁進されますことを期待いたします。

以下、9月議会にあたり、当面する重要な課題について
要望いたしますので、県政に反映されますようお願いいた
します。

【要望事項】

1. 職員のワークライフバランスの推進について

業務量に見合う適正な人員配置と業務内容の見直しによる効率化に取り組み、職員のワークライフバランスの推進に努めること。また、職員の労働時間短縮への意識改革に取り組むこと。

2. リアルタイム線量測定システムの整備について

リアルタイム線量測定システムは、よりきめ細やかな環境放射線モニタリングを実施する為に重要なシステムである。

県としては、避難指示区域を含む関係市町村の要望に応え、地域住民の健康を最優先に考えるべきである。

そこで県は、市町村や関係機関と連携し、地域住民の安全・安心のために早期に整備を進めること。

3. 復興計画の改定について

震災から5年目を迎え、本年中に復興計画の改定がなされる所であるが、本県を取り巻く状況は日々刻々と変化している。その変化に即応した計画の改定はこれから更に必要となる。

そこで県は、常に県民の意見を聴き取り、きめ細かく改定がなされるよう体制を強化すること。

4. 中間貯蔵施設の除去土壌の輸送について

中間貯蔵施設においては、パイロット輸送により除去土壌の搬出が行われているが、今後の本格輸送に向けて、輸送の安全・安心の確保、搬出・搬入作業の確認を行うとともに、市町村との調整を積極的に行うこと。

5. 保健医療人材の養成について

保健医療従事者養成施設の整備にあたっては、教育人材の養成・確保等の具体的な体制作りを早期に着手すること。

また、専門的な知識や技術の教育とともに、地域医療への貢献など、社会教育についても充実を図ること。

6. 県内の実情に依拠した雇用対策について

雇用確保の取り組みについては、生産年齢人口の動向等を踏まえ、中長期的な視点を盛り込みながら進めること。

また、医療・介護・保育等の地域社会が求める人材確保と、県の雇用施策が乖離しないようにすること。

7. 農業の経営安定について

昨年産米の概算金等下落による稲作農家への影響は多大であった。本年産米の概算金は前年を大きく上回るスタートとなっているところではあるが、稲作農家が長期にわたり安定経営できる施策が必要である。

そこで県は独自の営農意欲の保持対策を講じるとともに、国に対し農業の安定経営策の強化を強く求めること。

8. 河川改修・砂防事業等の促進について

近年のゲリラ豪雨は、洪水や土砂崩れなどの自然災害を引き起こしている。治水施設整備と併せて、洪水時の河川情報体制の充実・強化など、ハード・ソフトが一体となった対策の推進、河川管理の一層の推進を図ること。

9. 県立高校の定員決定について

県立高校の定員については、地元自治体及び地域住民の意向を踏まえ、自治体等と連携しながら決定をすること。

10. 未来を担う子ども・若者育成プロジェクトの強化について

「子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業」「社会自立を目指すスキルアップ事業」については一定の成果を上げている。これらの事業を拡充していくことが本県の更なる復興等に寄与するものとなることから、県においては事業の拡充強化を図ること。

11. なりすまし詐欺被害防止対策事業について

本県においては、少子高齢社会の中で高齢者を狙ったなりすまし詐欺が多く発生している。

そこで県は、なりすまし詐欺電話撃退機器の普及促進を図ること。